

平成23年 第1回臨時会

# 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成23年 7月14日

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成23年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号 (7月14日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○議席の指定	5
○副議長選挙	5
○副議長就任のあいさつ	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○広域連合長あいさつ	7
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○監査委員就任のあいさつ	14
○日程の追加	15
○議長の辞職の件	15
○日程の追加	16
○議長の選挙	17
○議長就任のあいさつ	18
○広域連合長あいさつ	19
○閉会の宣告	20
○署名議員	21
○議案審議結果一覧表	23

埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第44号

平成23年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成23年7月7日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須田 健 治

1 期 日 平成23年7月14日 午後1時30分

2 場 所 さいたま市浦和区高砂3-17-15  
さいたま商工会議所会館 2階ホール

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））
- (2) 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- (3) 埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について



# 平成23年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

## 議事日程

平成23年7月14日（木曜日） 午後1時30分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 副議長選挙
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 議案第5号 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 日程第 7 議案第6号 埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第 8 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第 9 議長の辞職の件
- 日程第10 議長の選挙

出席議員（15名）

1番	木下博	2番	岩崎正男
3番	神保国男	4番	戸張胤茂
6番	岡村幸四郎	8番	関根孝道
10番	野川和好	11番	安藤重男
12番	陶山憲秀	14番	篠田文男
16番	高橋和美	17番	工藤薫
18番	田幡宇市	19番	岡田秀夫
20番	伊藤裕		

欠席議員（5名）

5番	田中暄二	7番	富岡清
9番	石木戸道也	13番	日暮進
15番	川島善徳		

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	須田健治	事務局長	清水英孝
事務局次長 兼保険料課長	尾崎康治	事務局次長 兼総務課長	花俣寛
給付課長	長谷部洋志		

職務のため出席した者の職氏名

書記	長谷部竜一	書記	新井聡
----	-------	----	-----

開会 午後1時32分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（陶山憲秀） 皆さん、こんにちは。

開会に当たりまして、議長から申し上げます。

議会閉会中に10番、関口議員より議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条ただし書きの規定に基づきまして、平成23年6月13日付でこれを許可しましたので、ご報告いたします。

また、欠員に伴う広域連合議会議員選挙が行われ、市長選出区分から戸張議員、町村長選出区分から野川議員、市議会議員選出区分から安藤議員、日暮議員、篠田議員、高橋議員が、町村議会議員選出区分から田幡議員、岡田議員、伊藤議員が当選されましたので、あわせてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（陶山憲秀） これよりお手元に配付した議事日程により議事を進行いたします。

---

### ◎議席の指定

○議長（陶山憲秀） 日程第1、議席の指定を行います。

新たな広域連合議会議員9名の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、戸張議員を4番に、野川議員を10番に、安藤議員を11番に、日暮議員を13番に、篠田議員を14番に、高橋議員を16番に、田幡議員を18番に、岡田議員を19番に、伊藤議員を20番に、議長において指定いたします。

---

### ◎副議長選挙

○議長（陶山憲秀） 日程第2、副議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（陶山憲秀） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（陶山憲秀） ご異議なしと認めます。ただいま議長において指名することに決定いたしました。

副議長に19番、岡田議員を指名いたします。

お諮りします。

議長において指名いたしました岡田議員を当選人と決めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（陶山憲秀） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました岡田議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました岡田議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

#### ◎副議長就任のあいさつ

○議長（陶山憲秀） ただいま副議長に当選されました岡田議員より就任のあいさつをお願いします。

○副議長（岡田秀夫） 皆さん、こんにちは。

ただいまご選任を賜りました岡田でございます。広域連合議員に就任をするとともに、副議長という大役を仰せつかり、責任の重さを強く感じているところでございます。

この広域連合議会が住民の負託にこたえられるよう、また議会が公正、円滑に運営されますよう、一生懸命努力をしていきたいと考えております。

どうぞ、皆様方にはご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさ



つとさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（陶山憲秀） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、8番、関根議員、10番、野川議員、以上2名の方を議長において指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（陶山憲秀） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（陶山憲秀） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（陶山憲秀） 日程第5、この際、諸般の報告を行います。

広域連合長から提出された議案は、お手元に配付した写しのとおりであります。

また、議案説明者の出席について、広域連合長より送付された通知の写し及び例月現金出納検査について、監査委員より送付された結果の写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎広域連合長あいさつ

○議長（陶山憲秀） ここで、広域連合長からあいさつを行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

広域連合長。

○広域連合長（須田健治） 皆様、こんにちは。

広域連合長を務めております新座市長の須田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成23年当広域連合の議会の第1回臨時会をお願いを申し上げたところ、陶山議長を初め議員の皆様、また新しく当広域連合の議員にご就任をいただいた皆様をお迎えして開会をできたわけで、ご出席、まことにありがとうございます。

また、日ごろ当広域連合の運営に特段のご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、日程等につきましては、きょうは知事選の告示日で、大変皆様お忙しい中ではなかったかなと思います。今後は、こういうことのないよう気をつけたいと思いますが、どうぞご了承をいただきたいと思います。

さて、当埼玉県広域高齢者医療広域連合ですけれども、平成20年4月、スタート時は51万人の75歳以上の方の加入をいただいております。現在、5月末現在で60万1,673人、大変ふえている状況でございます。この数字を見ましても、高齢化が進んでいることが言えるかと存じます。

この後期高齢者医療制度ですが、いろいろの議論がございまして、民主党政権になりましてからは、この制度を廃止の方向で進められているわけです。昨年来の厚生労働省の高齢者医療制度改革の会議では、昨年12月、取りまとめということで今後の方向が示され、24年度末で廃止という方針を打ち出されたわけでございます。

しかしながら、東日本大震災の発生等もございまして、法案の提出も見送られ、現在では1年先送りということが決定をしているように聞いております。つまり、25年度、26年の2月までは現行制度でいくということです。そのようなことで不安もございまして、いろいろ意見はあるようですが、県単位の国民健康保険に組み込むというような案もあるようですけれども、どうなりますか、今後の国政の動きを見ていきたいと思いますが、個人的な見解としては当分このままいくのではないかなと思いますけれども、いずれにしても60万県民の生命と健康を守るという立場で、しっかりと運営方図ってまいりたいと考えているところです。

きょうは、臨時議会ということで、議案3本用意をさせていただいておりますが、この後、ご審議いただき、ご同意、ご承認をいただければと思うところでございます。

今後とも、しっかりと当広域連合を運営してまいりたいと考えます。ご協力方を改めてお願いいたしまして、開会のごあいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（陶山憲秀） 日程第6、議案第5号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

須田広域連合長。

○広域連合長（須田健治） それでは、議案第5号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」ご説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開きいただければと存じます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項の規定によりまして、広域連合に広域連合長及び副広域連合長1人を置くこととなっております。

また、副広域連合長の選任につきましては、広域連合規約第12条第4項の規定によりまして、広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任することとなっております。

なお、当規約第13条第1項の規定により、広域連合長及び副広域連合長の任期は4年とし、関係市町村の任期の定めのある公職を兼ねる者にあつては、当該任期によることとなっております。副広域連合長の毛呂山町長、小沢信義氏は、平成23年5月14日をもちまして退任されており、現在、副広域連合長が欠員となっております。

そこで、人格高潔かつ行政経験も豊富な、ときがわ町長の関口定男氏が適任と存じますので、議員の皆様のご同意を賜りたく、ここに提案をさせていただく次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（陶山憲秀） これより質疑を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（陶山憲秀） なければ質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（陶山憲秀） 討論がなければ、討論を終結いたします。

これより議案第5号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（陶山憲秀） 起立多数であります。

よって、本案は同意と決定いたしました。

なお、関口副広域連合長につきましては、急遽、体調不良によりご欠席のご連絡をいただいております。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（陶山憲秀） 日程第7、議案第6号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由について説明を求めます。

須田連合長。

○広域連合長（須田健治） それでは、議案第6号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」ご説明を申し上げます。

議案書4ページでございます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第16条第1項の規定によりまして、広域連合に監査委員2名を置くこととなっております。そのうち、当該規約第16条第2項の規定に基づきまして、広域連合の議会議員のうちから1人、監査委員を選任することとなっておりますが、議員選出の監査委員におきましては、広域連合議会議員の任期によることとされており、平成23年4月30日をもって前任の松岡兵衛氏が任期満了となり、現在、議員選出の監査委員が欠員となっております。

そこで、人格高潔かつ議員経験豊富な日高市議会議長の安藤重男氏が適任と存じますので、議員の皆様のご同意を賜りたく、ここに提案を申し上げる次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（陶山憲秀） これより質疑を願います。

工藤議員。

○17番議員（工藤 薫） 聞き漏らしたかもしれませんが、任期については何年ということになっていきますか。

○議長（陶山憲秀） 任期については何年になっていきますかということですか。

答弁願います。

事務局長。

○事務局長（清水英孝） 監査委員の任期につきましては、広域連合の規約第16条の規定によりまして、当該市町村の議員の任期によるとされております。日高市の安藤議長さんにつきましては、平成23年本日選任後、27年4月30日まで、日高市議会議員の任期満了日までを監査委員の任期とするものでございます。

以上でございます。

○議長（陶山憲秀） ほかにありませんか。

工藤議員。

○17番議員（工藤 薫） 先ほど、ちょっと質疑で聞かなかったんですが、監査委員については広域連合議会の議員の中からということで、先ほどの副広域連合長については、そうした現職の議員の中からということにはなかったということではよろしいのでしょうか。

（「だめだよ、広域の副広域連合長の議案は終わっちゃったんだから、今聞いたってだめですよ。さっき質疑しなかったんだから」の声あり

○議長（陶山憲秀） 連合長、その旨答弁してください、その旨を。

清水事務局長。

○事務局長（清水英孝） お答えいたします。

副広域連合長と広域連合議会議員は兼ねることができません。このたび、関口前議員は、既に広域連合議会議員を辞職されておりますので、今回、副広域連合長としての資格がございますので、議案として提案をさせていただいた次第でございます。よろしく願いいたします。

○議長（陶山憲秀） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（陶山憲秀） なければ質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（陶山憲秀） 討論がなければ、討論を終結いたします。

これより議案第6号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（陶山憲秀） 起立多数です。

よって、本案は同意と決定いたしました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（陶山憲秀） 日程第8、議案第4号「専決処分の承認を求めることについて（平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

尾崎事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長（尾崎康治） 議案第4号「平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）」に係る「専決処分の承認を求めることについて」ご説明を申し上げます。

この議案につきましては、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことにより、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでして、同条第3項の規定によりご承認をお願いするものでございます。

それでは、恐れ入りますが、右肩にNo.1と振ってございます議案書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

下段の提案理由にございますとおり、社会保険診療報酬支払基金からの交付金が減額することに伴いまして歳入不足が生じる可能性があったことから、これを回避するため保険給付費支払基金繰入金を増額することとし、平成23年3月29日に当該補正予算を専決処分いたしましたものでございます。

内容につきましては、別冊の議案参考資料、右肩にNo.2と振ってございますが、その2ページをお開きいただきたいと存じます。

今回は、歳入のみの補正でございまして、支払基金交付金の現年度分を30億円減額し、繰入金の保険給付費支払基金繰入金を30億円増額したものでございます。

以上で議案につきましての説明を終わらせていただきます。

○議長（陶山憲秀） これより質疑を許します。

工藤議員。

○17番議員（工藤 薫） 3点ほど伺いますが、社会保険診療報酬支払基金の交付金の減額ということについては、減額理由についてはどのような説明がされているのかということが1つです。これは現役世代からの交付金でございますので、減額理由について簡潔にご説明をお願いしたいと思います。

それから、保険給付費の支払基金の取り崩しによる現在残高について、ただいま幾らになっているのかということ。

それから、これは今年度は保険料見直しの準備に入るわけで、この基金というのは次期の2年間の保険料の財源にもなるわけでございますので、保険料の改定に関しての残高ということについては、一応現状維持をできるだろうという説明が今まであったんですが、今回は30億、特に取り崩しによる影響というのはないものかという、その影響について伺います。

以上です。

○議長（陶山憲秀） 尾崎事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長（尾崎康治） 3点ご質問をいただきました。順にお答えを申し上げます。

まず、第1点目の支払基金の減額の理由でございますが、支払基金につきましては、療養費の実績に基づいて、またその実績に一定の収入額を差し引いて交付金が積算されております。

それで、療養費が減額されたことと、収入金、第三者行為等の収入ですが、これが予想よりも多かったと、この2点で支払基金からの交付金が減額されたものでございます。

第2点目ですが、保険給付費支払基金の現在高でございます。平成22年度末で82億924万3,269円でございます。

第3点目の保険料の見直しの関係ですが、保険料につきましては本年度見直し作業に着手する年として、24年、25年度の保険料の算定をするということですが、今申し上げました基金の状況ですとか、それから22年度の決算の剰余金の状況ですとか、そういったものが今固まった段階ですので、今後の医療費の動向、被保険者の増加の動向、そういった基本的な数値をまず把握いたしまして、国の動向ですとか、被保険者の方々、専門家の方々、市町村の関係者の方々のご意見等を聞きながら、県ともよく相談をいたしまして、保険料の見直しに当たりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、高齢者の皆様方に不安と混乱を生じさせないように、また制度の財政の安定的な運営を図ると、この2点のバランスをしっかりと見させていただきたいと存じます。

○議長（陶山憲秀） ほかに質疑ございませんか。

工藤議員。

○17番議員（工藤 薫） そうしますと、基金の残高は82億から、この補正予算で30億を取り崩したということで、現在高は50億台になるということではよろしいのでしょうかということ。

それから、現役世代からの交付金が減った理由に、療養費の実績の減額ということがありましたので、連合長のごあいさつの文章化の中には、保険給付費が伸びているというお言葉もあ

るんですが、実際は22年度と見比べて現在は特別伸びていないと、現状ではどうなっているのか、高齢者自体はふえています、保険給付費の動向については予想よりか減ってきているという、そういうことで交付金が減ったという、そういうことでしょうか。

○議長（陶山憲秀） 答弁願います。

尾崎事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長（尾崎康治） まず、支払基金の減額の関係でございますが、支払基金のほうは療養費の動きにつきまして、支払基金のほうで算定をしておりますが、かなり多目に算定をしており、その予算に比較して療養費の実績が少なかったということにして、療養費自体は依然として上昇傾向でございます。

それから、もう1点の保険給付費支払基金の残高ですが、平成22年度末で82億余りございますので、取り崩した後の残高です。

以上でございます。

○議長（陶山憲秀） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（陶山憲秀） ほかに質疑がなければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（陶山憲秀） 討論がなければ、討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議案第4号「専決処分の承認を求めることについて（平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）」を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（陶山憲秀） 起立多数です。

よって、本案は承認と決定いたしました。

---

#### ◎監査委員就任のあいさつ

○議長（陶山憲秀） ここで、先ほど監査委員に選任されました安藤議員より就任のあいさつをお願いします。

○11番議員（安藤重男） 皆さん、こんにちは。



ただいまご紹介をいただきました安藤重男でございます。

ただいま監査委員に選任されたということでございまして、その責任の重大さを痛感いたしているところでございます。監査委員につきましては、公正で厳正な監査に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、簡単でございますが、あいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（陶山憲秀） この際、私は議長職を辞したいと思っておりますので、ここで暫時休憩いたします。

再開は2時5分といたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時05分

○副議長（岡田秀夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議案第4号の採決は、起立総員でありましたので、訂正をいたします。

---

#### ◎日程の追加

○副議長（岡田秀夫） 休憩中に、陶山議長から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、陶山議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（岡田秀夫） 異議なしと認めます。

よって、陶山議長の辞職の件を日程に追加いたします。

追加日程は、お手元に配付いたしておきましたので、ご了承願ひします。

---

#### ◎議長の辞職の件

○副議長（岡田秀夫） 日程第9、「議長の辞職の件」を議題といたします。

まず、辞職願を議会書記に朗読させます。

(書記朗読)

○副議長(岡田秀夫) お諮りいたします。

陶山議長の辞職を許可することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(岡田秀夫) 起立多数であります。

よって、陶山議長の辞職を許可することに決しました。

陶山議員は自席に着席願います。

(12番議員着席)

○副議長(岡田秀夫) ここで、陶山議員からあいさつを行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

陶山議員。

○12番議員(陶山憲秀) 退任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

私、平成21年11月12日の第2回の定例会におきまして、議長に就任しました。以来、1年8カ月の間、議長職を務めさせていただいたわけではありますが、この間、広域連合議会に対する住民の負託にこたえるべく、数々の議案を議決していただきました。そして、この安定した議会運営を行うことができました。

これも、ひとえに議員各位、そして須田連合長を初めとする執行部の皆様のご理解と、そしてご協力のたまものと思っております。

議員の皆様、そして執行部の皆様、大変ありがとうございました。心から厚く御礼を申し上げます。今後は、一議員といたしまして、議会活動に取り組んでまいり所存でございますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。一言御礼の言葉にかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

#### ◎日程の追加

○副議長(岡田秀夫) ただいま議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(岡田秀夫) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を追加日程といたします。

追加日程は、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

---

#### ◎議長の選挙

○副議長（岡田秀夫） 日程第10、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（岡田秀夫） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

副議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（岡田秀夫） ご異議なしと認めます。

ただいま副議長において指名することに決定しました。議長に14番、篠田議員を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長において指名いたしました14番、篠田議員を当選人と決めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○副議長（岡田秀夫） この際、暫時休憩いたします。

再開は2時15分にいたします。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時12分

○副議長（岡田秀夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、指名推選により異議なしと皆さんからご意見をいただきました。今1人、工藤議員

から後ほど異議ありということがあったのですが、いま一度私の推薦した篠田議員でよろしいか、起立によって採決をしていただきたいと思います。賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（岡田秀夫） 起立多数であります。

よって、篠田議員を議長指名のまま当選人と決めることに決定いたしました。

議長に就任されました篠田議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、議長と議長席を交代いたします。ご協力大変ありがとうございました。

(副議長、議長と交代)

---

#### ◎議長就任のあいさつ

○議長（篠田文男） それでは、皆さん、こんにちは。

ただいま議長ということでご選任をいただきました川口の篠田でございます。甚だ僭越ではございますけれども、選任をされましたので、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

もとより浅学非才でございますが、大した経験があるわけでもございませんけれども、私の持てるすべての情熱を傾注して、本会のために精励努力してまいりたいと考えている次第でございます。

実は、ただいま陶山憲秀前議長さんがご退任をなさいましたけれども、陶山さんが就任をなさいましたのは平成21年の11月の12日とお聞きしておりますけれども、当時の21年の9月の16日に新政権、民主党の政権が誕生いたしまして、そのあくる日の9月17日が後期高齢者の医療制度を改革しようと、こういうふうな流れがまいりまして、加えて11月の何日かには厚生労働大臣より、この制度を廃止する旨の、要するに明言をされたようございまして、それから陶山議長の並々ならぬご努力といいたいでしょうか、そういう研鑽の中で本会が推移してきたことも事実だろうと私は思います。

そういう意味で、決してこの広域連合の世界の中での医療制度の改革の問題につきましては、まだまだ不透明でございますから、今後とも皆様方とともに手を取り合って、この流れを存分に理解をしながら、いずれにしても高齢者の生命と、あるいはまた健康を維持するために私どもも精励努力していかなければいけないのだろうなと思っておる次第でございます。

今日まで、陶山議長さんがなされました功績につきまして、心から敬意と感謝と御礼を申し上げたいと思う次第でございます。

結びの言葉といたしまして、各議員、あるいはまた広域連合長、副広域連合長、そして本席にご出席いただいております事務局の皆さん方のお骨折りと、あるいはご指導とご後援をいただきながら、本会を進めてまいりたいと、かように考えておりますので、どうぞよろしくご指導とご後援をいただきますように心からお願いいたしまして、一言のごあいさつにかえる次第でございます。ありがとうございました。

これで、付議された事件の議事はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

---

#### ◎広域連合長あいさつ

○議長（篠田文男）　ここで、広域連合長からあいさつを行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

須田広域連合長。

○広域連合長（須田健治）　それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、閉会に当たりまして一言お礼のごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日は、平成23年第1回の当広域連合議会をお願いをしたところでございます。臨時会としてお願いを申し上げたところでございますが、提案させていただきました専決処分の承認、並びにその他の議案、すべてご承認をいただいたところでございます。厚く御礼を申し上げます。

陶山前議長におかれましては、長年議長職をお務めをいただきまして、ここで退任をされたわけでございます。心から要職をお務めをいただいたことに、厚く御礼を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

また、新たにご就任をいただきました篠田議長におかれましては、今後とも当広域連合議会の運営に対しまして、特段のご尽力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

また、監査委員にご選任をいただきました安藤議員におかれましても、監査という立場でしっかりとチェックを加えていただけたらありがたいと思っているところでございます。

いろいろ議論もございましたが、平成22、23年度の2か年の保険料は引き下げをさせていただいております。ただ、24年度で終了ではなく、25年度まで、あと1年延ばすというようなお話も出ているわけでございますが、1年先送りということになりますと、今後、本年度中に24、25の2年間の保険料をどうするか、これからが大きな課題となってまいります。今後、後期高齢者医療の懇話会等にもお諮りをいたしまして、これからの2年間、来年度からの2年間の保険料につきまして協議をさせていただき、最終的には来年2月の議会で保険料の改定議案等々につきまして、もし改定をするようであれば提案をさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、60万人を超える県民の皆さんの健康、生命を守るための、この広域連合でございます。しっかりと運営につきましては、憂いのなきように努力をさせていただくことをお約束を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（篠田文男） これをもって、平成23年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

本日はご苦勞さまでございました。

閉会 午後2時21分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

前 議 長 陶 山 憲 秀

議 長 篠 田 文 男

副 議 長 岡 田 秀 夫

署 名 議 員 関 根 孝 道

署 名 議 員 野 川 和 好

# 審議結果一覽



議案審議結果一覧表

広域連合長提出のもの（3件）

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	結果
4	専決処分の承認を求めることについて （平成22年度埼玉県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医療事業特別会計 補正予算（第3号））	23. 7. 14	23. 7. 14	原案承認
5	埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域 連合長の選任について	23. 7. 14	23. 7. 14	原案同意
6	埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委 員の選任について	23. 7. 14	23. 7. 14	原案同意

議

案

## 議 案 第 4 号

### 専決処分の承認を求めることについて

平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

平成23年7月14日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

### 提 案 理 由

社会保険診療報酬支払基金からの交付金が減額することに伴い、歳入不足分として保険給付費支払基金繰入金を増額する必要があるため、平成23年3月29日に平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）（別紙）

平成23年3月29日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治 印

平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごととの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

平成23年3月29日専決

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須田健治

第 1 表 歳入予算補正

(単位 千円)

(歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 支 払 基 金 交 付 金		195,408,884	△3,000,000	192,408,884
1. 支 払 基 金 交 付 金		195,408,884	△3,000,000	192,408,884
7. 繰 入 金		6,888,887	3,000,000	9,888,887
2. 基 金 繰 入 金		5,926,686	3,000,000	8,926,686
歳 入 合 計		469,299,544	0	469,299,544

議 案 第 5 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に次の者を選任することについて同意を求める。

埼玉県比企郡ときがわ町

関 口 定 男

平成23年7月14日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に関口定男氏を選任することについて同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、この案を提出する。

議 案 第 6 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について  
埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員に次の者を選任することについて同意を  
求める。

埼玉県日高市  
安 藤 重 男

平成23年7月14日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員に安藤重男氏を選任することについて同意を得たいので埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、この案を提出する。